

令和元年度 第3回 鳥取市生活交通会議  
議 事 要 旨

1. 日 時 令和元年12月25日(水) 15:00~17:00

2. 場 所 鳥取市役所本庁舎6階第4会議室

3. 出席者 (下記のとおり)

○会 長	[学識経験者]	鳥取大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻教授	谷 本 圭 志
○副会長	[都市整備部長]	市都市整備部長兼道路管理者	綱 田 正
○委 員	[住民・利用者]	市自治連合会 (旧鳥取市, 国府町, 福部町)	中 村 克 彦
		〃 (河原町, 用瀬町, 佐治町)	西 川 功 美
		〃 (気高町, 鹿野町, 青谷町)	西 尾 雅 彦
		市老人クラブ連合会 (旧鳥取市, 国府町, 福部町)	能 見 恵 子
		〃 (気高町, 鹿野町, 青谷町)	久 野 浩 太 郎
		市連合婦人会	油 谷 都 々 江
	[NPO法人]	社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会常務理事	田 中 節 哉
	[事業者]	日ノ丸自動車株式会社 営業課 課長	稲 村 雄 一
		日本交通株式会社 バス営業課 課長	山 本 高 広
		鳥取県ハイヤータクシー協会 副会長	岡 周 一
	[事業者団体]	(代理) 私鉄中国地方労働組合	
		日ノ丸自動車支部執行委員 鳥取分会書記長	米 花 大 地
	[鳥取市]	市福祉部長	中 島 陽 一
	[中国運輸局]	鳥取運輸支局首席運輸企画専門官	米 田 正 裕
	[警察]	鳥取警察署 交通第一課長	佐 々 木 秀 人
	[鳥取県]	鳥取県地域づくり振興部	
		中山間・地域交通局 地域交通政策課 係長	山 根 雄 紀
○事務局		鳥取市都市整備部交通政策課 (湯谷、筒井、田中、井殿、小田川)	

#### 4. 次 第

- 1) 開会
- 2) 会長挨拶
- 3) 議事
  - 【議案1】 大和ふれあいタクシーの路線延長と運賃改正について
  - 【議案2】 ふるさとバス（OMU）の更新登録と路線延長について
  - 【議案3】 地域公共交通確保維持事業の事業評価（一次評価）について
  - 【議案4】 くる梨の料金減免について
  - 【議案5】 鳥取市生活交通創生ビジョンについて
- 4) 報告事項
  - ① 高齢者運転免許証自主返納事業の拡充について
  - ② 路線バス停留所における「駐車可」標識の設置について
  - ③ くる梨の新路線運行について
  - ④ 乗合タクシー「浜村青谷線」について
- 5) その他
- 6) 閉 会

#### 5. 議 事 概 要

##### **【議案1】 大和ふれあいタクシーの路線延長と運賃改正について**

(概要)

大和ふれあいタクシーの路線を源太橋まで延長することと、運賃を均一200円（ただし路線バスと乗り継いだ場合100円）とすることについて協議。

→事務局、大和地区まちづくり協議会が資料1に基づき説明し、合意された。

(質問・意見)

【会長】 乗り継ぎはこれまで通り美穂公民館でもでき、かつ源太橋でもできるという理解で良いか？

【大和まち協】 その通り。ただし美穂公民館から乗車して源太橋で降車することはできない。

【委員】 維持管理費に影響が出るのではないか。

【大和まち協】 大規模な事業ではないので、そう大きな影響はないと思う。

【副会長】 市の方でも、公共交通空白地有償運送について支援している。経費の負担も従来は市の負担は8割まで・残り2割は地元で負担としていたが、こういった厳しい状況の中、公共交通含め、いかに移動サービスを維持していくかという考えのもと、今年度から100%、市の方で支援している。大きなバスではなくワゴン車を使っていただくことで、全体の経費を抑えながら、地域の皆様の足を確保していただく

ことを目的とし、支援を行っている。

このたび乗り継ぎ利便性が向上し、運賃負担が軽減されることで、これまで以上に地域の皆さんに活用していただくことを、市としても期待している。今後、こういった形の交通が増えた場合、大和ふれあいタクシーの取り組みがひとつのモデルになればと思う。今後も意見交換等行いながら、上手に運行できる方法を探っていこうと考えている。今回の見直しもそのひとつとして行いたい。

## **【議案2】ふるさとバス（OMU）の更新登録と路線延長について**

(概要)

ふるさとバスの更新登録（道路運送法に基づくもの）、湖山までの路線延長と、それに伴う運賃の改定について協議。

NPO法人OMUは平成21年2月に設立。当初は大郷地区・末恒地区の2路線で運行を開始した。大郷地区については、主に乗り継ぎで利用されていたが、利用者の減少により、平成30年3月に廃止となった。現在は末恒地区のみで運行している。今年4月からは週3日を週2日、1日3便から2便と、利用実態に合った運行に変更している。地域でふるさとバスのPRも行っており、これまで乗っていなかった方に利用していただけるケースも出てきた。

このたび、利用者の要望があり、上山整形外科医院・もとむら眼科医院まで路線を延伸したいと考えている。運賃については現在の料金体系では200円だが、湖山まで利用する場合は400円にする予定としている。

→事務局・OMUが資料2に基づき説明し、合意された。

(質問・意見)

**【会長】** 延伸するルートは、地図上では日ノ丸自動車の路線と被っているが、ふるさとバスは会員制なので、日ノ丸自動車の客を奪うことはないと考えられる。料金的にもリーズナブルではないかと思う。

専属ドライバーは高橋理事長ひとりということだが、専属でないドライバーはほかにもいるのか。

**【OMU】** 2名、予備人員として待機してもらっている。

補足だが、今のところは、この便は湖山に行く人がある場合のみ運行する。無い場合、延長運行はせず、三津までとする。帰りのみ利用したいという人もいるかもしれないが、携帯等持っていない場合に連絡が取れない。湖山に行く人がいる場合は、帰りも必ず運行することとし、予約は取らない。ただ、要望等が出てきたら、帰りの便のみの運行も考えたいとは思っている。

### **【議案3】 地域公共交通確保維持事業の事業評価（一次評価）について**

(概要)

国庫補助を受けている路線（米里線・浜村青谷線・雨滝上地線）の、平成31年度の一次評価（自己評価）について協議。

平成29年度の実績の維持を目標として設定しており、事業実施適切性についてはA（計画通り事業は適切に実施された）、目標・効果達成状況についてはB（事業が計画に位置付けられた目標・効果を達成できていない点があった）と評価。

→事務局が資料3に基づき説明し、合意された。

(質問・意見)

**【委員】** 浜村青谷線の利用者や地域と話しているようだが、具体的にどんな課題があるのか。

**【事務局】** 浜村にあるタクシーの営業所で運行を行っているが、ドライバーの高齢化により、来年3月末をもって廃止したいという申し出があった。その代替手段を検討する中で、12/19に利用者と意見交換会を行った。JRの乗り継ぎまで待ち時間が長い・なるべく待ち時間の少ないダイヤ編成をしてほしいという要望があった。また後ほど説明するが、今後は青谷で市が運行している、市町村有償運送の絹見バスを活用し、利用者からいただいた意見も踏まえて、これまで以上に利便性の高い移動手段を確保していきたいと考えている。

**【会長】** 目標値について、高齢者の人口に対する利用者の割合等、別の指標があってもいいと思う。

**【事務局】** これまでは実績値ベースで目標を設定してきたが、今後は利用実態等も踏まえ、より地域の実情に合った目標を検討していきたいと考えている。

### **【議案4】 くる梨の料金減免について**

(概要)

くる梨運賃の減免で現在導入している、①路線バス定期券（高齢者定期券含む・利用区間を問わない）をお持ちの方はくる梨定期券が半額 ②鳥取市子育て支援カードをお持ちの方は1名無料 という2点について、国に適切な届け出を行うための協議。

→事務局が資料4に基づき説明し、合意された。

(質問・意見)

特になし

## **【議案5】鳥取市生活交通創生ビジョンについて**

(概要)

6月10日の第1回生活交通会議で、生活交通創生ビジョンの策定方針について説明し、承認をいただいた。その後、昨年実施した市民アンケート調査結果や、各地域での意見交換会・事業者との意見交換等を踏まえ、ビジョンの素案に盛り込んでいく内容をまとめている。こちらについてご意見をいただき、来年1月に策定する素案に反映したい。

→事務局が資料5に基づき説明し、合意された。

(質問・意見)

**【委員】** ビジョンの策定はいつ頃になるか。

**【事務局】** 1月中旬までに正式な素案を作成し、その後1ヶ月間程度、市民からの意見を募集する。2月には議会に素案を示す予定。いただいた意見を踏まえ、3月には策定を行う予定としている。

**【委員】** 検討委員会の立ち上げ等、どんどんした方がいいのではないか。

**【事務局】** 地域での説明会・意見交換会をすでに行っており、新市域エリアでは地域振興会議の方々に加え、学校関係者や老人会の方にも集まっていたいている。その中でも、こういった状況を知らなかった、教えてほしいという声も出ている。地域によっては地域振興会議やNPO等が、今ある路線よりもっといい移動手段を考えていこう、と動いているところもある。5年後、10年後を見据えた、地域に合った移動手段を考えていくための素地は、出来上がっているのではないかと思う。

**【委員】** 11ページに、スクールバスは継続して運行するとあるが、有償運送の場合手続きが必要とある。現在、スクールバスを有償でしている地域があるが、そこだけに限定したものという理解で良いか。

**【事務局】** あくまでも選択肢として、例示させていただいている。

**【委員】** 現在の運行形態が変わる可能性もあるということか。

**【事務局】** 現在スクールバスを市としては運行していない。青谷等は路線バスを利用して児童が学校に通っている。路線の縮小となった場合、通学路線が無くなってしまう。こうなったときにスクールバスも選択肢のひとつとなり得るし、他の手段もあるかもしれない。そこも含めて関係者と検討していく。

**【委員】** 浜村青谷線について、来年度から無くなると聞いている。今の運行事業者とは別の事業者と交渉中と聞いたが、これは即引継ぎができるのか。

**【事務局】** 廃止の申し入れ後、すぐに交渉を開始し、引継ぎ予定の事業者からは了解を得ている。また、利用者との意見交換会にも参加していただいた。今の絹見バスを維持しながら、浜村青谷線も引き継いでいただける。使い勝手のいい路線となるよう協議している。

- 【委員】 11ページの選択肢の例だが、有償運送にあたらぬような、ささえあい交通も広がりつつある。住民同士の無償運送等も、選択肢のひとつとして考えていいか。
- 【事務局】 具体的には記載していなかったが、選択肢として挙げさせていただく。
- 【委員】 11ページの例で、一番下の他の移動手段の活用所だが、「医療機関～一般住民が利用」という部分について、おそらく無償であればということだと思いが、誤解を生じかねない書き方となっているため、修正をお願いする。  
また、8、9ページで挙げた路線が選定された基準について、示していただければと思う。
- 【事務局】 収支率、利用状況、運行管理など、総合的に判断し、交通事業者に示していただいた。
- 【副会長】 10ページのフローの①だが、利用状況や運転者確保の状況等から判断していくことも重要だと思う。
- 【会長】 現在、ハンドルを握る人がいないということが大きな課題となっている。大和地区やOMUですでに取り組みされているが、一般のドライバーまでハードルを下げる必要があるのではないかと思う。事故等心配されると思うので、その辺のサポートもできるような対策をぜひ謳って、推進していただければとおもう。

## **報告事項① 高齢者運転免許証自主返納事業の拡充について**

(概要)

鳥取市においては、平成28年度から「グランド70」を免許返納した方が2,000円で購入できるよう、支援を行ってきた。この期間を過ぎた後は、高齢者向けバス定期券を定価の3割引きで購入できる支援制度(所管：長寿社会課)を活用していただいている。

制度開始から3年が経過し、家族から対象年齢引き下げ、支援期間の延長、割引率の増加についてたびたび要望を受けてきた。

これを受け、事業者や内部の部署等と協議し、来年4月から支援制度の見直しに向け、準備を進めている。

→事務局が資料6に基づき説明した。

(質問・意見)

特になし

## **報告事項② 路線バス停留所における「駐車可」標識の設置について**

(概要)

南部支線バス(白ナンバー)は法律上自家用車となり、バス停留所標識から10m離れた場所がないと利用者が乗降できない。ただし特例により、10m離れた場所でない乗降が困難な所等で、

警察が「駐車可」標識を設置することで、路線バスのバス停留所を白ナンバー車両が共用することができる。この標識を設置してもらうため、智頭警察署や地元と協議し、全19か所を選定した。

→事務局が資料7に基づき説明した。

【智頭警察】バス停留所は本来駐停車禁止だが、警察としては生活交通会議を通すことで、付けさせていただきたい。この度の場所についても協議を重ねて選定した。

今後も状況を踏まえ、検討を続けていきたい。

【会長】法令で決まっているということで、今すぐどうこうできることではないが、もう少し柔軟に対応できればいいかなと思う。

【委員（日ノ丸自動車）】

共用予定のものは、すべて日ノ丸自動車のバス停留所だが、イメージ図をみると、一般車両が止められると思われないか。そうなった場合、運行に支障が出そうで不安がある。うまいやり方があれば、考えていただきたい。

【委員（鳥取警察署）】

この標識は鳥取県ではあまりなじみがないが、全国的にはメジャーな標識となっており、これを機にPRしていただければと思う。また、さきほど法律を改正できないかというご意見が会長からあったが、何年も前からバス停を共用したいという声が全国的にあり、国から対応策として示されたのがこの標識となっている。ご理解いただければと思う。

【智頭警察】補足だが、「～線有償バスに限る」という補助標識を、Pの標識の下につける予定としている。これによりそれ以外の一般車両が侵入するのを防ぐ予定にしている。また、本来であれば路線バスの標識がメインなので、そちらの視界を塞がない位置に設置することを考えている。

【会長】現場の経過は見ており、よく理解はしている。もしまたなにか問題が起きたら、一緒に考えていただければと思う。

### 報告事項③ くる梨の新路線の運行について

(概要)

くる梨の新路線について、赤と緑が再編前より利用者数が下がっている。利用者が新しいコースに慣れていないことや、コース・ダイヤの変更で影響を受けた人が利用できなくなったためと思われる。1日乗車券のPRのほか、青コースの利用促進や、適切な情報提供を行い、本格運行に向けて検討を進める。

→事務局が資料8に基づき説明した。

(質問・意見)

【委員】利用者数の中に定期券利用者は入っているか。定期券を利用した人数は昨年に比

べてどうか。

【事務局】 手元に詳細なデータがないため、後日回答する。

【副会長】 定期券利用について、データを把握したいと思う。

#### 報告事項④ 乗合タクシー「浜村青谷線」について

(概要)

浜村青谷線の廃止について、利用者の皆さんの支障にならないよう、しっかりと運行予定の事業者と取り組みを進めていく。

→事務局が資料9に基づき説明した。

(質問・意見)

特になし